基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十九日を基準日と定め、同日十四時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年一月上旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十二月十四日

静岡県藤枝市若王子七〇五番地の二

株式会社藤枝ＭＹＦＣ

代表取締役　小山　淳

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社デリシアスエーシーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十二月十四日

大阪府富田林市中野町東一丁目三番二一号

株式会社コスミール

代表取締役　岡村　勝正

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である荘司鉄志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年十二月十四日

大阪市淀川区西中島六丁目九番二〇号

Ａｔｌａｓ　Ｎｅｔｗｏｒｋ，Ｉｎｃ．

日本における代表者　荘司　鉄志

限定承認公告

本籍千葉県旭市駒込一七七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　平山　忠男

右被相続人は平成二十三年八月十九日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月一日千葉家庭裁判所八日市場支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月十四日

千葉県旭市駒込一七七番地

限定承認者　平山佐知子

限定承認公告

本籍千葉県南房総市川合七五九番地、最後の住所千葉県市川市八幡六―二―一　被相続人　亡　尾﨑　正法

右被相続人は平成二十三年十月六日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月五日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月十四日

東京都杉並区高円寺北二―一三―二

限定承認者　上瀧あかね

限定承認公告

本籍名古屋市千種区本山町二丁目五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　加藤　忠夫

右被相続人は平成二十三年十月十三日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月十四日

京都市上京区新烏丸通下切通シ上る新烏丸頭町一九〇番地イストワール御所東三〇五号　相続財産管理人　加藤　賢嗣

訂正公告

平成二十三年十二月五日（号外第二六一号）掲載の第三十八期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年十二月十四日

大阪市中央区南船場二丁目二番二五号

株式会社東京ローブ

代表取締役　日比　弘四

訂正公告

平成二十三年十二月五日（号外第二六一号）掲載の第二十七期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年十二月十四日

大阪市中央区南船場二丁目二番二五号

株式会社東京ローブ

代表取締役　日比　幸子

訂正公告

平成二十三年十二月九日掲載の農事組合法人マルタニに係る組織変更公告中、住所「千葉県柏市鎌数八七五六番地の四」とあるは「千葉県旭市鎌数八七五六番地の四」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年十二月十四日

扱　店

取消公告

平成二十三年十一月二十五日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十三年十二月十四日

愛媛県四国中央市金生町下分一三〇番地

（甲）ユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社

代表取締役社長　山本　英俊

東京都千代田区内神田二丁目一番一四号

（乙）株式会社アクエイト

代表取締役社長　山川　裕之

正誤

ページ	段	行	誤	正
一六〇	一	下から一二	規則の一部を改正する省令（原稿誤り）	平成二十三年十一月二十一日公布（号外第二百四十九号）経済産業省令第六十号（ガス事業法施行規則の一部を改正する省令）
〃	二	下から一〇	成分試験記録表中	は
〃	二	下から九	$F=\frac{273.15}{101.32}\cdot\frac{1}{T}\cdot P\cdot f$ $=0.160\cdot f\cdot(a-b)\cdot 10$ $=\frac{V}{1.703\cdot f\cdot(a-b)}$ $=\frac{V}{V\cdot B}$ $=0.333\cdot(a-b)\cdot 250$ $=\frac{V}{0.944\cdot(a-b)\cdot 250}$ $=\frac{M}{1000\cdot\frac{E}{100}}$	$F=\frac{273.15}{101.32}\times\frac{1}{T}\times P\times f$ $=0.160\times f\times(a-b)\times 10$ $=\frac{V}{1.703\times f\times(a-b)}$ $=\frac{V}{V\times B}$ $=0.333\times(a-b)\times 250$ $=\frac{V}{0.944\times(a-b)\times 250}$ $=\frac{M}{1000\times\frac{E}{100}}$
〃	下	一	平成二十三年十一月二十二日（号外第二百五十号）金融庁告示第百十七号（金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件の一部を改正する件）（印刷誤り）	の誤り。
〃	下	一二	一二ページ上段表中「指定国、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体　指定国の政府機関及び中央銀行（これらに準ずる者を含む）　我が国の地方公共団体」	「指定国、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体　指定国の政府機関及び中央銀行（これらに準ずる者を含む）　我が国の地方公共団体」
一九	下	一五	応じたりスク	応じたリスク

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十四日付第二六九号　政府調達第二三四号三二ページ　十一日付参会第七号四〇ページ

一六〇ページ●同日付第二七〇号九六ページ●同日付一ページ●十一月十七日付衆会第九号二四ページ●同月二一日付参会第七号一五ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）